

「中期財政運営方針」の素案について

1 要旨・目的

令和 8 年 6 月に改定した「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン（以下「ひろしまビジョン」という。）」を踏まえて、次期方針を策定する。

2 現状・背景

本県では、令和 2 年度に策定した前方針に基づき、経済の低迷や大規模災害などのリスクに備えつつ、県勢発展に必要な施策を安定して推進できる、しなやかな財政運営の実現に向けた取組を進めてきた。

令和 8 年 6 月に、ひろしまビジョンを見直したことを踏まえ、ひろしまビジョンの目指す姿の実現に向けた一連の施策を財政面から支えるとともに、将来にわたって安定的な財政運営を行っていくため、「中期財政運営方針」を策定する。

3 素案の概要

(1) 計画期間

令和 8（2026）年度～令和 12（2030）年度（5 年間）

(2) 策定に当たっての考え方

ひろしまビジョンの目指す姿の実現に向けた一連の施策を財政面から支えるとともに、将来にわたって安定的な財政運営を行っていくための中期的な財政運営の指針として策定する。

(3) 取組の方向

本県の財政を取り巻く環境が厳しさを増す中においても、財政運営上のリスクに備えつつ、県勢発展に必要な施策を着実に推進できる、安定的な財政基盤の構築を目指し、歳出歳入の両面から、取組を進める。

(4) 根拠法令

—

4 スケジュール

	7 月	8 月	9 月	10 月
D X 推進・行財政対策特別委員会	●財政収支見通し		●素案	●集中審議
総務委員会	●財政収支見通し		●素案	

策定

中期財政運営方針(令和8年度～令和12年度)素案の概要

本方針の位置付け等

「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」の目指す姿の実現に向けた一連の施策を財政面から支えるとともに、将来にわたって安定的な財政運営を行っていくための中期的な財政運営の指針

期間：令和8年度から令和12年度までの5年間

本県財政の目指す姿

激甚化・頻発化する自然災害等のリスクに備えつつ、人口減少等により社会経済情勢が変化する中においても県勢発展に必要な施策を着実に推進できる、安定的な財政基盤が構築されている状態

財政運営目標

- ・ 財源調整的基金について、130億円以上の残高を確保
財源調整的基金については、激甚化・頻発化する自然災害など、財政運営上のリスクへの備えとして、令和12年度当初予算編成時点までに130億円以上の残高を確保し、更なる上積みを目指す。
- ・ 将来負担比率を160％程度に抑制
他県と比較し依然として高い水準にある将来負担比率については、今後の人口減少等による社会経済情勢等の変化を見据えた弾力的な財政構造を確立するため、県債の発行額を適切にマネジメントすることなどにより、令和12年度までに、160％程度への抑制を目指す。

目指す姿の実現に向けた取組

(歳出の取組)

■重要施策の着実な推進に向けた選択と集中

優先順位や費用対効果、国・市町・事業者との役割分担等を踏まえた事務事業の見直しなど、不断の歳出見直しに取り組んだ上で、重要施策へ予算を重点的に配分するなど、更なる選択と集中を図る。

■将来負担の着実な縮減

厳しい財政状況の中にあっても、公共事業費について、県負担ベースで実質的に令和7年度と同水準を確保し、「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づく国の予算や有利な県債など、有利な財源を最大限活用しながら、県土強靱化等の要請に応えるとともに、将来負担の着実な縮減を図る。

■人件費の適正管理

社会経済情勢の変化や危機管理への対応など、新たな課題やデジタル技術の進展を踏まえた効率的かつ効果的な執行体制に向けた不断の見直しを行い、適切な定員管理に取り組むことで、人件費を適正に管理する。

(歳入の取組)

■収入未済額の縮減

県税等の収入未済額について、組織的かつ効率的な滞納整理を推進することで、着実な縮減を図る。

■使用料・手数料の適正化

人件費単価や物価水準の変動等を勘案した適正な水準となるよう、全ての使用料・手数料について、計画的な見直しを実施する。

■財産の売払い

土地等の県有財産について、引き続き社会情勢及び県民ニーズの変化等を踏まえた施設総量の最適化などを推進しながら売払いに取り組む。

■資金管理の高度化

県が保有する資金の運用について、運用期間の最大化など運用方法の見直しに取り組み、運用益の拡大を図るとともに、資金の調達について金利変動リスクの分散や調達コストの縮減を図る。

(財政運営上のリスクへの対応)

想定を超える大規模な自然災害の発生など、現時点で影響の予測が困難な事態が生じた場合においては、県民サービスへの影響を考慮しながら、全ての経費について、抜本的な見直しを検討するとともに、県庁舎整備基金等の活用など、あらゆる財源確保を検討する。

今後の財政収支見通し

- 一定の条件の下で試算した財政収支見通しでは、経済成長に伴う歳入の増加等が見込まれるものの、社会保障関係費や人件費の増加、過去に頻発した豪雨災害に係る起債償還の本格化や金利上昇に伴う公債費の増加、物価上昇による政策的経費の増加などにより、歳出に対して歳入が不足する要調整額が、230～260億円程度で推移し、令和12年度までの累計は、980億円程度となる見込み。
- また、広島県立病院機構の経営が一層の厳しさを増していることから、機構の中期計画の変更を検討する。令和8年度当初予算を基に、総務省の定めるガイドラインの範囲内で県から機構への運営費負担金の最大額を機械的に試算すると、令和9年度以降、1年あたり20億円程度、下の表から要調整額が増加する見込み。（県の負担額については、機構の中期計画の改定作業において今後精査）

「中長期の経済財政に関する試算」（R8.7.30）を反映した財政収支見通し

（単位：億円）

区 分		R7	R8	R9	R10	R11	R12
歳入	1 県税・地方消費税清算金・地方譲与税	5,581	5,847	5,981	6,168	6,287	6,401
	うち 県税	3,527	3,492	3,556	3,649	3,710	3,767
	2 地方交付税・地方特例交付金	1,874	2,155	2,373	2,489	2,550	2,584
	3 国庫支出金	1,044	1,153	1,130	1,161	1,189	1,202
	4 県 債	729	749	772	822	756	765
	5 そ の 他	1,669	1,610	1,329	1,265	1,171	1,222
歳 入		10,898	11,514	11,585	11,905	11,953	12,174
歳出	1 法的義務負担経費	3,829	4,277	4,339	4,437	4,541	4,573
	うち社会保障関係費	1,525	1,587	1,616	1,659	1,678	1,722
	うち税の市町等交付金	1,515	1,674	1,723	1,788	1,828	1,866
	うち退職手当基金積立	26	0	22	0	23	0
	2 経常的経費	3,907	4,109	4,314	4,459	4,505	4,632
	人 件 費	2,462	2,612	2,745	2,867	2,908	3,033
	うち職員給与費等	2,331	2,417	2,595	2,673	2,753	2,833
	うち退職手当	131	195	150	194	155	200
	公 債 費	1,444	1,497	1,569	1,592	1,597	1,599
	うち臨時財政対策債分	546	551	547	544	534	513
	うちその他分	898	946	1,022	1,048	1,063	1,086
	3 政策的経費	3,162	3,127	3,194	3,237	3,148	3,216
	歳 出	10,898	11,514	11,847	12,133	12,194	12,421
要調整額（歳入－歳出）		—	—	▲262	▲228	▲241	▲247

要調整額への対応

年度ごとの具体的な予算編成の作業フレームについては、毎年度策定する「県政運営の基本方針」において決定

(単位：億円)

区 分		R9～R12 合計※
年度間の財源調整	毎年度の当初予算編成以降に生じる歳出不用等を踏まえた取崩抑制など、財源調整的基金による年度間の財源調整	750程度

取組 の 目 安 額	歳出見直し	毎年度の当初予算編成段階において、優先順位や費用対効果、国・市町・事業者との役割分担等を踏まえた事務事業の見直しに取り組む。(見直し額は、財源調整的基金残高の状況等を踏まえ、毎年度の当初予算編成時に検証を行う。)	130程度
	人件費の適正管理	適切な定員管理や時間外勤務の縮減	90～100程度
	収入未済額の縮減	県税の滞納処分や個人住民税の市町との共同徴収の実施などによる収入未済額の縮減	
	財産の売払い	土地等の県有財産の売却処分等の推進	
	資金管理の高度化	資金運用方法の見直し等による運用益の拡大と資金調達方法の見直し等による調達コストの縮減	
	特定目的基金の更なる活用	特定目的基金の積極的な活用	80程度

※ 金額は一般財源ベースで、機構への運営費負担金の増加により見込まれる要調整額の増加への対応分を含む。

なお、令和8年度については、事務事業の見直し等により要調整額を解消済み。

【更なるリスクへの対応】

想定を超える大規模な自然災害の発生や経済情勢の急激な変化などにより、要調整額が現時点での見込みを大きく上回るなど、上記の取組によっても対応が困難な財政運営上の更なるリスクが生じた場合の対応

更なる取組	県民サービスへの影響を考慮しながら、全ての経費について、更なる抜本的な見直しを実施するとともに、県庁舎整備基金※等の活用などあらゆる財源の確保を図る	—
-------	--	---

※ 県庁舎整備基金のR 8.6 補正予算編成後の残高見込額は157億円（今後、条例改正が必要）